

市民協働条例の施行状況の検討

～今後の市民協働のあり方～

令和4年12月20日 市民局 地域支援部 市民協働推進課

市民協働条例の施行状況の検討

「この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。」(横浜市市民協働条例附則第3項)

	振り返り対象期間	実施年度	内容
第1回	H25・H26・H27	H28	○ 市民協働の施行状況を検証し、検討報告書を作成(H29.3) ※諮問は行っていない。
第2回	H28・H29・H30	R1	○ 市民協働推進委員会へ諮問し(R1.9)、 答申をいただく(R2.3)。
第3回 (今年度)	R1・R2・R3	R4	○ 市民協働推進委員会へ諮問し(R4.6)、 答申をいただく(R5.3)。

令和4年度のスケジュール

年月	市民協働推進委員会	内容
令和4年6月	第5期 第5回	<諮問> 市長から委員会あてに、市民協働条例附則に基づく条例の施行状況の振り返りを諮問。
令和4年9月	第5期 第6回	<審議(1回目)> 令和元年度から令和3年度までの3年間の市民協働の取組状況等について審議。
令和4年12月	第5期 第7回	<審議(2回目)> 今後の市民協働のあり方について審議。
令和5年3月	第5期 第8回	<審議(まとめ)> 答申(案)のまとめの確認
令和5年3月		<答申> 委員会委員長から横浜市長に答申 ※記者発表

論点① 担い手不足の解消

市民協働推進委員の皆様からのご意見

『1日だけのボランティア活動や、5日間だけに限定したボランティア活動のように、**短期間の参加の仕組みをつくっていく**ことが必要。ちょっとだったら手伝いたい、これが多くの市民の声。若い人、例えば大学生に、夏休みの間、少しでもいいから来てほしいと、自治会にしてもNPO法人にしても思っているのではないか。』

『**ボランティア制度**を採用することで、妊娠などのライフステージや仕事の都合で、距離はとつてもまた戻れるぐらいの**緩やかさを持つNPO**もある。仕事をしながら自分の住んでいる自治会町内会の活動に入っていくのは負担も大きいので、適度な役割分担が選べる仕組みが必要。』



▲【NPO法人こまちぶらす】NPO法人のボランティア制度

論点① 担い手不足の解消

市民協働推進委員の皆様からのご意見

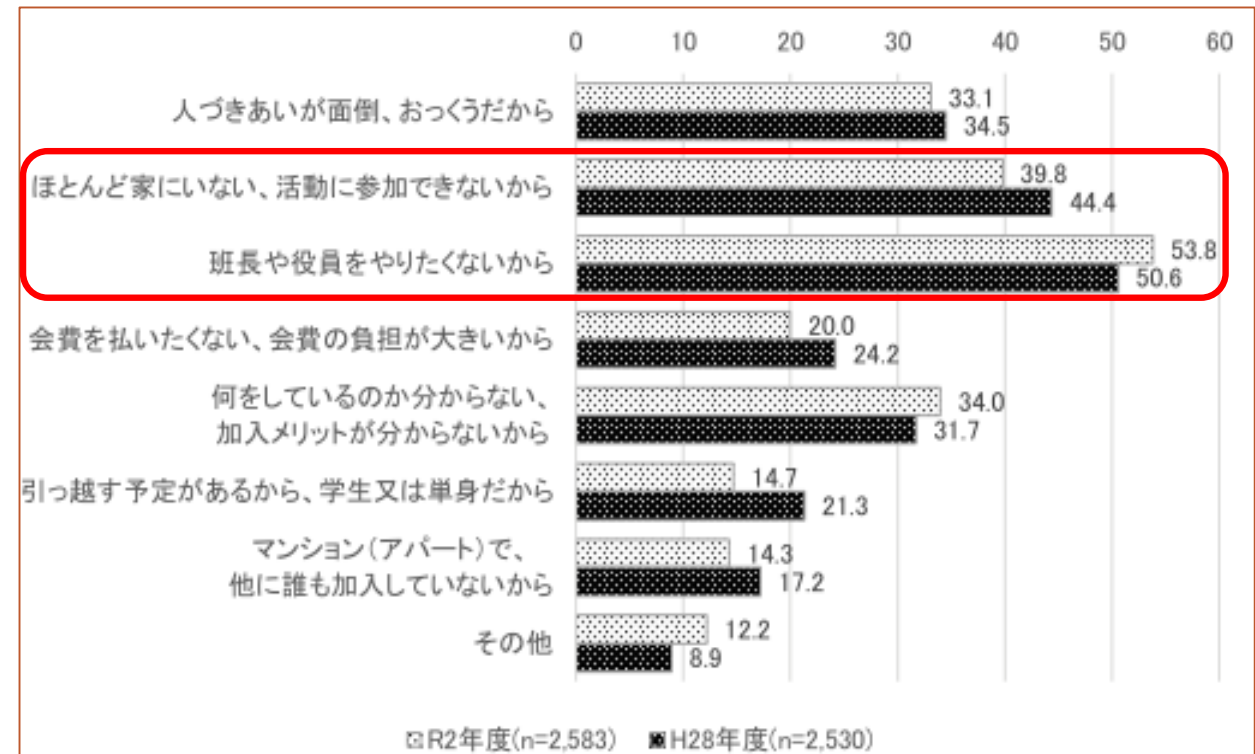
『自治会町内会では、イベントや活動を実施する際、ボランティアを呼びかけたり、活動単位で任せる仕組みを少し取り入れていくと活性化するのではないか。』

『会長や副会長が自治会活動の全部を負担するのではなく、一部を負担していくという考え方でやっていくと、少しは加入率が上がってくる。』

『自治会に加入しましょう、自治会活動に参加しましょうと呼びかけるよりは、こどもの参加を意識するなど、協働の土壌を耕していくことのほうが早道なのではないか。』

『小さいときの地域との接点を大事にしながら、子どもたちを育てていく必要がある。』

＜自治会町内会に参加しない理由として聞き及んでいる項目＞



▲「令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書」

論点② 中間支援組織のあり方

市民協働推進委員の皆様からのご意見

『中間支援組織の在り方を考える際、市民協働推進センターの在り方は大きな話であり、丁寧に議論すべき。』

『市民協働推進センターや各区市民活動支援センターは、団体の紹介だけでなく、個々の団体が体験的なボランティアを積極的に受け入れていくような仕組みづくりや呼びかけ、人材育成につながる取組も進めるべき。』

『横浜市の間接支援組織として主に市民協働推進センターや各区市民活動支援センターが挙げられるが、地区センターやコミュニティハウスのスタッフの中には、中間支援組織のコーディネーター的役割を果たしている方もいる。』



▲【中間支援組織と企業の連携】スーパー店舗内の相談窓口

論点③ 多様な主体との連携

市民協働推進委員の皆様からのご意見

『自治会町内会が大学生とつながりたいと思った場合、学生を巻き込んだ事業を実施しているNPO法人とつながることで、若い人たちを呼び込めるような事業ができるのではないか。』

『団体同士が連携できるよう、必要な情報を得られる検索システムが必要。若い世代は自主的に検索できるが、デジタルに不慣れな自治会町内会や市民活動団体のことも想定し、各区市民活動支援センターによる支援に期待したい。』



▲【旭区左近山連合自治会】大学生との連携

論点④ コロナ禍における市民協働

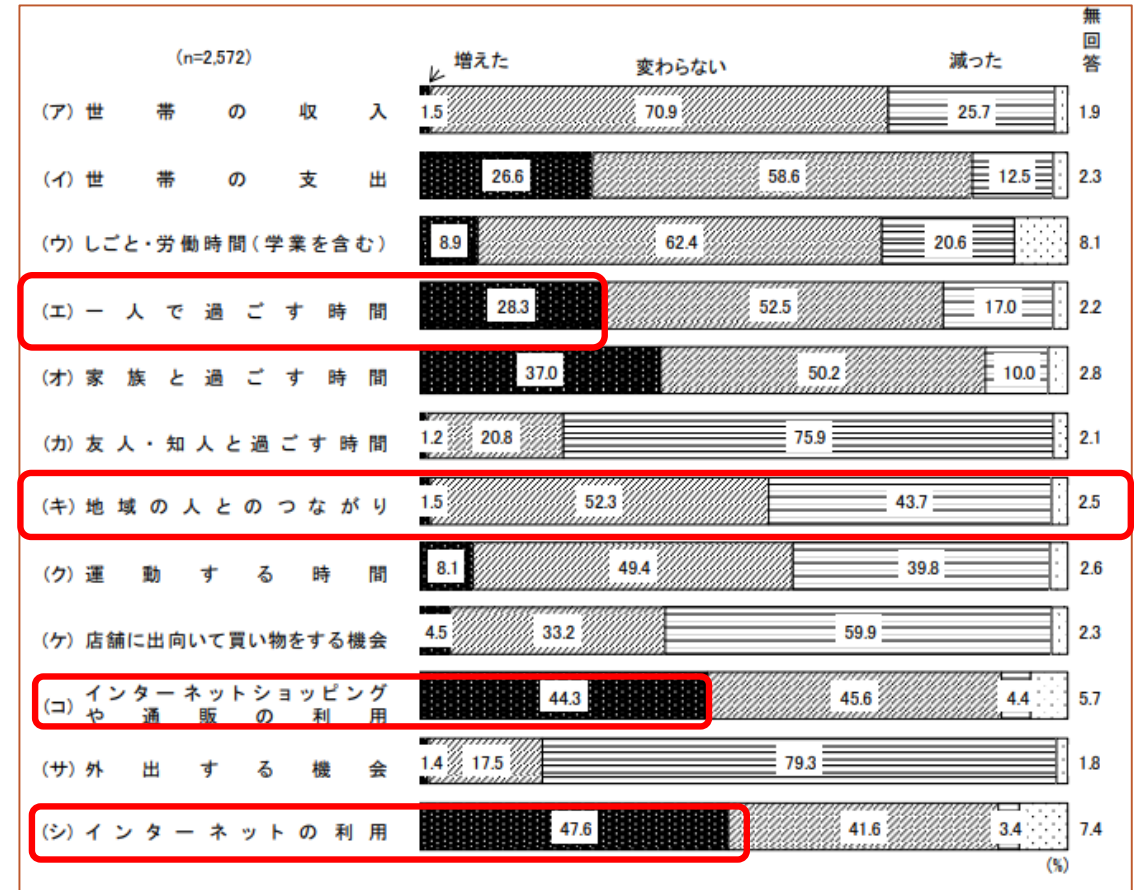
市民協働推進委員の皆様からのご意見

『コロナ禍には、緊急事態宣言で活動できない時期と、デジタルなどを活用し、リスタートした時期がある。また、コロナ禍で長い期間活動を停止してしまふと、再開することがとても難しくなるという話も聞く。広い意味でのコロナ禍と、今後の市民協働のあり方を議論していくべき。』

『子どもにとっての1年、2年はすごく大きいので、子ども会の活動を少しでも再開できるよう、再開に向けたノウハウを提供できるとよい。』

『PTAもコロナをきっかけに大分様変わりして、平日昼間、学校に行けることを前提にした仕組みから、パートパートで連絡を取り合って、できることをやっていく形に変わってきている。』

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞



論点①～④を受けた、コロナ禍と今後の市民協働のあり方

コロナ禍により、家族と過ごす時間やインターネットを利用する時間、一人で過ごす時間が増加※

※令和3年度横浜市市民意識調査



地域に目を向ける時間やきっかけができ、地域活動に参加したいという意欲を持つ市民が増加

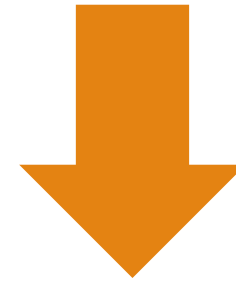
『地域に関心をもった市民をいかに活動参加へといざなうか、新たな仕組みの検討が必要』

〈キーワード〉

- ・ 地域との接点
- ・ 短期間の参加の仕組み
- ・ 緩やかさ
- ・ 協働の土壌
- ・ 団体同士の連携

今後の市民協働の あり方

コロナ禍を踏まえ、今後の市民協働の
あり方について



『地域に関心をもった市民をいかに活動参加へといざなうか、新たな仕組みの検討が必要』

今後の市民協働のあり方

■コロナ禍により、地域の人と人とのつながりや人と人が直接顔を合わせる場面が減る一方で、一人で過ごす時間や家族で過ごす時間、インターネットを利用する時間は増える傾向が顕著に表れ始めています。

■このような変化は、市民活動や地域活動のあり方に大きな影響を与えます。今後の市民協働の推進に向けては、このような状況に適切に対応していただく必要があります。

■リモートワークなどの働き方が変わったことがきっかけとなり、生活拠点のある地域に対する興味関心を持ち始めたという人が増えています。インターネットは、人と人をつなぐ新しいツールとして定着しつつあり、市民活動に新たな手法をもたらしました。

■地域に対する活動に興味関心を持ち始めた人をいかに活動参加にいざなうか、コロナ禍という状況下に発生した新しい課題にどのように対応していくのか、デジタルツールを活用した新しい活動スタイルをどのように具現化していくのか、そのためにはどのような支援や環境が必要なのか。これからの市民協働には、市民活動団体の運営の新たなスタイルの創出、定着、展開、支援するための仕組みや体制の構築が求められています。

方向性②「地域情報の一元化・一覧化」

■地域に対する興味関心を持った方が活動に参加しようとウェブサイト
で情報を検索した場合、地域情報は各施設や窓口単位に点在しており、
必ずしも、欲しい情報を手軽に入手できる状態になっていません。

■また、各区市民活動支援センターなど、身近な地域の中間支援組織
に対する認知度は必ずしも高くなく、気軽な相談窓口になっていないこ
とも課題です。

■デジタル技術を積極的に活用し、地域活動団体そのものの紹介に加
え、活動している場所や活動内容、参加方法、手伝いを求める内容など、
地域情報の一元化・一覧化を図ることで、テーマや分野を超えた横断
的な活動ニーズとシーズのマッチングを促す必要があります。

■中間支援機関が持つ、思いのある人と地域活動団体をつなぐコー
ディネート機能や地域活動を始めるにあたっての伴走支援機能を強化
していくことも必要です。

にしと市民活動支援センター
にしとも広場

人と活動のつながりづくりを応援する
ホームに戻る
TEL / FAX : 045-620-6624

にしとも広場の
ご案内

お知らせ・
イベント情報

グループ・
団体

地域人材ボランティア
街の名人・達人

お役立ち
リンク集

アクセス・
お問い合わせ

グループ団体をさがす／一覧
検索結果 60件中 1件~20件を表示しています。
[次の20件]

分野 保健・医療・福祉 登録番号:01-005
西区「ちょボラ」
ちょっとしたボランティア

分野 保健・医療・福祉 登録番号:01-009
西区在宅介護者のつどい あげぼの会

▲西区市民活動支援センターのホームページ

方向性①「しなやかな組織運営」

■地域活動の人材確保に向けては、中短期のアプローチと、長期のアプローチの2つの視座を持つ必要があります。前者では、テレワークをきっかけに地域に目を向け始めた就労世代層などをターゲットに、また、後者では小中学生や高校生、大学生など、将来の担い手となりうる層をターゲットに据えたアプローチが必要です。

■地域への思いを持った人を地域活動団体が受け入れるにあたっては、イベントや行事、期間を限った運営への参加など、**ゆるやかなつながりや支え合い、出入り自由な地域活動**への参加などを可能にできるよう、柔軟な発想や考え方をその運営に積極的に取り入れていく必要があります。また、これにより地域活動の担い手不足の解決につながることも期待できます。

■例えば**自治会町内会の総務や会計、広報などの仕事、子ども会や防災、防犯などの各部会の行事・イベントなどの業務を細分化することで、分担制やボランティア制の導入、NPO法人等との連携・協働などを進め、**役員の高齢化、担い手不足などの課題に対応できる可能性があります。



▲【都筑区北山田町内会】ボランティアが支える屋外映画イベント

方向性⑤「つなぐ力の強化」

■ 中高生・大学生や就労世代など、新たに活動に参加したいと思った市民を実践に結び付けるためには、中間支援組織の人材育成機能やつなぐ力（コーディネート力）を充実させる必要があります。

■ 市民協働推進センターや各区市民活動支援センターが機能を発揮するためには、活動団体や人材に関する情報を共有し、コーディネート力を十分に高められるよう、地域ケアプラザや地区センター等との連携を深める必要があります。連携や協働に向け、中間支援組織のスキルアップや人材の確保などにも着手する必要があります。

■ 中間支援組織の強化や連携強化に向けては、市民協働推進センターがスタッフの人材育成や事例紹介などを牽引する役割を果たしていく必要があります。

■ デジタル技術を活用して市民活動を活性化させるためには、中間支援組織がまずは活動団体を対象に取り組んでいく必要があります。



▲【中間支援組織の連携】デジタルデバインド対策